



2025年10月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年9月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社エイチ・アイ・エス

コード番号 9603 URL <https://www.his.co.jp/>

代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）矢田 素史

問合せ先責任者 （役職名）執行役員 経理財務本部長 （氏名）花崎 理 TEL 050-1746-4188

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（機関投資家向け電話会議）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年10月期第3四半期の連結業績（2024年11月1日～2025年7月31日）

（1）連結経営成績（累計）（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年10月期第3四半期	266,324	12.2	6,265	20.4	6,046	16.1	1,782	△50.2
2024年10月期第3四半期	237,337	44.6	5,201	—	5,210	—	3,579	—

（注）包括利益 2025年10月期第3四半期 △1,695百万円（－） 2024年10月期第3四半期 8,940百万円（－）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年10月期第3四半期	23.86	23.79
2024年10月期第3四半期	47.91	45.03

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年10月期第3四半期	394,508	61,005	12.6	664.32
2024年10月期	412,200	62,343	12.6	695.47

（参考）自己資本 2025年10月期第3四半期 49,649百万円 2024年10月期 51,968百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年10月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年10月期	—	10.00	—	—	—
2025年10月期（予想）	—	—	—	10.00	20.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年10月期の連結業績予想（2024年11月1日～2025年10月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	390,000	13.6	12,000	10.6	11,000	5.3	6,500	△25.4	86.97

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

連結業績予想の修正については、本日（2025年9月12日）公表いたしました「2025年10月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 一社 (社名) -

除外 6社 (社名) VIAJES H. I. S. MADRID, S. A.、H. I. S POLAND Sp. z o.o.、
H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.、VOX JAPAN Co., Ltd.、
DORAK HIS OTELCILIK VE TIC. A. S.、株式会社ナンバーワントラベル渋谷

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、【添付資料】8ページ「2. (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、【添付資料】8ページ「2. (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更に関する注記）」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年10月期 3 Q	79,860,936株	2024年10月期	79,860,936株
2025年10月期 3 Q	5,123,480株	2024年10月期	5,136,658株
2025年10月期 3 Q	74,728,227株	2024年10月期 3 Q	74,719,392株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（義務）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料の発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項は【添付資料】2ページ「1. (1) 当四半期の経営成績の概況」及び3ページ「1. (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	9
(四半期連結損益計算書に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(セグメント情報等の注記)	11

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結会計期間における経営環境は、物価上昇の継続や、米国の通商政策などによる影響に留意が必要であるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復傾向にあります。

旅行市場においては、訪日外客数が過去最高を更新した2024年の勢いそのままに、当第3四半期連結会計期間における前年同期比において120.5%の3,163万人となりました。海外旅行においては、渡航先の物価上昇や円安基調、燃油サーチャージの高止まりなどの経済的要因に加え、不安定な国際情勢などの影響を受けつつも、日本人出国者数は、前年同期比115.4%の1,017万人と緩やかな回復となりました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

このような環境の中、当社グループにおいては、旅行を中心に幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長を実現するため、HIS Group Purpose “「心躍る」を解き放つ”の旗印のもと「挑戦心あふれ 世界をつなぎ選ばれ続ける企業」を目指し、事業推進に努めてまいりました。

セグメント別の当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりです。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当社の海外旅行事業においては、売上を牽引する欧州・中近東の予約の集客強化が奏功し、好調に推移しました。また前年と比較し燃油サーチャージの引き下げや、米ドルが円高傾向にあることから、回復の傾向がみられたハワイ・ミクロネシアは堅調に推移した一方で、送客数を牽引する韓国においては、政治情勢や、LCCを中心とした減便の影響などから伸び悩みをみせました。主な取り組みとしては「SUPER SUMMER SALE! 2025」を5月中旬から7月末まで展開し、HISならではの特別企画商品を通じて、夏の旅行の集客強化に加え、年末年始など先の出発の集客の強化を図りました。また、5月には「旅をデザインする」をコンセプトとしたヨーロッパ・中近東・アフリカ専門店を大阪にオープンし、豊富な渡航歴と専門知識・販売経験をもつスタッフによるコンサルティングの強化に注力しました。

国内旅行事業においては、大阪・夢洲で開催されている「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」®Expo 2025のPRゴールドパートナーとして、更なる盛り上がりの後押しすべく、注目度の高いパソナグループパビリオン予約が確約されたパッケージツアーを中心に予約を伸ばし、取扱高を押し上げました。また強化方面である沖縄は、沖縄本島北部のやんばるの森にオープンしたテーマパークのチケットを組み込んだツアーの展開や、人気観光地を回るバスツアーの拡充を図るなど着地後のサービス強化を実施したことで集客を牽引しました。そのほか、旅行のキャンセル料が保険金額を上限とする全額が戻ってくる「キャンセル保険」の発売により、飛行機を利用したパッケージツアーのみならず、バスツアー・宿泊・航空券などの国内旅行の商品においても対象商品の拡充を図り、旅行出発前の不安解消に繋げました。

訪日旅行事業においては、花火やお祭りなど日本の四季と風物詩を掛け合わせた商品や、国立劇場での日本舞踊または邦楽体験と新国立劇場での歌舞伎公演鑑賞を組み合わせたツアーの造成を行うなど、付加価値の高い体験型の商品開発に努めました。日本ならではの体験ができるバスツアーを自社オンラインサイトやグローバルOTAにて集客強化をはじめ、SNSによる発信や海外現地法人との連携を通じて、需要喚起と集客強化をしたことで、人気を博しました。団体旅行においては、北米の現地旅行会社からの受客が引き続き好調に推移しており、訪日旅行事業における取扱高を牽引しました。

法人事業においては、報奨旅行・研修旅行などの旅行事業が、国内・海外ともに引き続き好調に推移しており、各種旅行企画・手配に加え、実施目的にあわせた旅ナカにおける付加価値サービスの強化を図り、収益性の向上に努めました。また、官公庁・自治体事業においては、昨年、資本業務提携をした「さとゆめ社」と共に進めている、全国に新しい目的地を創るプロジェクトにおいて、自治体との協定の拡充を図り、今期8自治体との地域活性化の推進を始動しました。更には、Uber Japan株式会社（本社：東京都港区）と提携し、企業・法人の業務渡航や団体旅行を対象にUber Taxiのご利用をご提案し、日常の営業や出張時、社員旅行やMICE分野において、スムーズな移動手段の確保と経費精算の効率化を実現するなど、企業向けサービスの拡充に努めました。

海外における旅行事業では、日本からの海外旅行需要の回復を背景に、受客業務である各国のインバウンド事業が業績を牽引しました。特に欧州では、アジアからの修学旅行や大学の交流会といった教育関連の旅行が増加するなど、グローバルマーケットの開拓が進みました。アジアでは、日本からの社員旅行や教育旅行が増加したほか、春節に伴う中華圏からの予約が増加するなど、各市場の旅行需要を創出しました。また、ハワイでの新たな取り組みとして、次世代XRテクノロジー搭載のEVバスを活用した新たな体験型バスツアーの提供を運営事業者として開始しました。

海外アウトバウンド事業では、主力のカナダにおいてカリブ・中南米方面への送客が好調に推移したものの、国際情勢の変化による米国渡航需要の減少が影響し、前年同期の業績を下回りました。一方、各国の現地法人においては、業務渡航および現地でのレジャー需要は増加傾向にあり、堅調な推移をみせました。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内152拠点、海外57カ国110都市143拠点となりました。（2025年7月末日時点）

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,191億58百万円（前年同期比112.9%）、営業利益は47億31百万円（同109.0%）、EBITDAベースでは77億53百万円の利益（同104.0%）となりました。

（ホテル事業）

ホテル事業では、各国における宿泊市場の着実な回復により、稼働率・客室単価ともに前年同期より上昇がみられ、売上・利益ともに順調に推移しました。日本国内のホテルにおいては、各企業とのコラボレーションが話題を呼んだとともに、訪日外国人旅行者の増加により、人気観光地のホテルが高稼働率を維持したことで、ホテル事業の業績を牽引しました。そのほか、4月より開園した「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」・Expo 2025 において、関西圏の「変なホテル」、「変なリゾート&スパ」の6ホテルにて、公式キャラクター『ミャクミャク』とコラボした「ミャクミャクコラボルーム」をはじめ様々なコラボレーションルームの展開を図るなど、宿泊需要の獲得に努めました。海外のホテルにおいては、韓国の「変なホテル ソウル」が、安定したグローバル受客により引き続き好調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は188億35百万円（前年同期比109.6%）、営業利益は29億77百万円（同113.7%）、EBITDAベースでは60億11百万円の利益（同106.1%）となりました。

（九州産交グループ）

九州産交グループでは、主要事業である高速バス、貸切バス、航空代理店、飲食物販事業が好調に推移したことにより、増収増益となりました。特にバス事業は、インバウンド需要や国内観光客の増加が継続し、高速バスの輸送人員は前年同期比110.7%、貸切バスの稼働台数は前年同期比100.8%と、いずれも堅調に推移しました。航空代理店事業では、外航受託手数料の新規獲得や航空機発着取扱手数料の増加が寄与し、増収増益を達成しました。また、飲食物販事業も、阿蘇くまもと空港やサクラマチクマモトでの販売が好調で、売上・利益ともに大きく伸長しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は189億1百万円（前年同期比105.5%）、営業利益は6億19百万円（同175.8%）、EBITDAベースでは19億6百万円の利益（同116.0%）となりました。

これらのセグメントごとの経営成績の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は2,663億24百万円（前年同期比112.2%）、営業利益は62億65百万円（同120.4%）、経常利益は60億46百万円（同116.1%）となりました。また、当社の連結子会社であるHIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETIの事業縮小に伴い、事業整理損失引当金繰入額を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億82百万円（同49.8%）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ176億92百万円減少し、3,945億8百万円となりました。これは主に、旅行前払金の増加（前期末比70億52百万円増）、受取手形、売掛金及び契約資産の増加（同15億25百万円増）がある一方で、現金及び預金の減少（同203億63百万円減）、未収入金の減少（同21億95百万円減）によるものです。

また、当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ163億53百万円減少し、3,335億3百万円となりました。これは主に、旅行前受金の増加（前期末比217億86百万円増）がある一方で、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の減少（同250億円減）、未払金の減少（同72億13百万円減）、借入金の減少（同68億98百万円減）によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ13億38百万円減少し、610億5百万円となりました。これは主に、非支配株主持分の増加（前期末比10億14百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加（同9億73百万円増）、資本剰余金の増加（同7億30百万円増）がある一方で、為替換算調整勘定の減少（同38億7百万円減）によるものです。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年10月期の連結業績予想につきましては、当第3四半期連結累計期間の実績等を踏まえ、2025年6月13日に公表しました予想値を修正しております。詳細につきましては、本日公表の「2025年10月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,145	117,782
受取手形、売掛金及び契約資産	25,413	26,938
営業未収入金	670	381
有価証券	22	0
旅行前払金	10,942	17,994
前払費用	2,227	2,624
短期貸付金	278	165
関係会社短期貸付金	200	80
未収入金	18,464	16,268
その他	7,726	7,905
貸倒引当金	△1,774	△1,762
流動資産合計	202,316	188,379
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	73,788	74,333
工具、器具及び備品（純額）	2,413	2,715
土地	71,304	71,251
リース資産（純額）	11,383	11,645
建設仮勘定	3,718	688
その他（純額）	1,497	1,447
有形固定資産合計	164,104	162,080
無形固定資産		
のれん	1,956	1,644
その他	13,975	13,362
無形固定資産合計	15,931	15,007
投資その他の資産		
投資有価証券	3,302	3,078
関係会社株式	2,516	3,281
関係会社出資金	104	103
関係会社長期貸付金	1,068	481
退職給付に係る資産	929	925
繰延税金資産	9,449	9,067
差入保証金	9,077	8,796
その他	4,140	3,643
貸倒引当金	△799	△384
投資その他の資産合計	29,789	28,993
固定資産合計	209,825	206,081
繰延資産	58	47
資産合計	412,200	394,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,441	12,352
短期借入金	9,852	8,044
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	※2 25,000	—
1年内返済予定の長期借入金	67,673	※1 99,473
未払金	23,681	16,467
未払費用	5,424	5,274
未払法人税等	1,181	1,650
未払消費税等	907	1,100
旅行前受金	36,851	58,637
助成金に係る預り金	※3 8,178	※3 1,604
リース債務	2,660	2,754
賞与引当金	5,161	4,611
役員賞与引当金	198	157
事業整理損失引当金	—	986
その他	28,962	35,406
流動負債合計	228,175	248,522
固定負債		
社債	※2 5,000	※2 5,000
長期借入金	※1 91,569	※1 54,678
繰延税金負債	3,988	3,770
退職給付に係る負債	6,080	6,121
役員退職慰労引当金	466	489
リース債務	10,109	10,198
その他	4,465	4,723
固定負債合計	121,681	84,980
負債合計	349,857	333,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	27,645	28,376
利益剰余金	24,226	25,200
自己株式	△13,015	△12,981
株主資本合計	38,957	40,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	△61
繰延ヘッジ損益	72	50
為替換算調整勘定	12,584	8,777
退職給付に係る調整累計額	345	187
その他の包括利益累計額合計	13,011	8,954
新株予約権	282	248
非支配株主持分	10,093	11,107
純資産合計	62,343	61,005
負債純資産合計	412,200	394,508

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
売上高	237,337	266,324
売上原価	159,325	180,692
売上総利益	78,011	85,631
販売費及び一般管理費	72,810	79,366
営業利益	5,201	6,265
営業外収益		
受取利息	924	949
為替差益	280	—
補助金収入	655	938
その他	414	880
営業外収益合計	2,275	2,768
営業外費用		
支払利息	1,772	1,493
為替差損	—	380
その他	494	1,114
営業外費用合計	2,267	2,987
経常利益	5,210	6,046
特別利益		
固定資産売却益	739	—
関係会社株式売却益	350	100
新株予約権戻入益	—	165
助成金に係る預り金取崩益	—	※1 181
特別利益合計	1,089	447
特別損失		
固定資産売却損	21	—
減損損失	389	161
事業整理損	—	※2 435
事業整理損失引当金繰入額	—	※3 1,077
特別損失合計	410	1,674
税金等調整前四半期純利益	5,889	4,819
法人税等	1,626	2,374
四半期純利益	4,262	2,445
非支配株主に帰属する四半期純利益	682	662
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,579	1,782

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
四半期純利益	4,262	2,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	△98
繰延ヘッジ損益	12	△21
為替換算調整勘定	4,659	△3,868
退職給付に係る調整額	△52	△160
持分法適用会社に対する持分相当額	15	7
その他の包括利益合計	4,678	△4,141
四半期包括利益	8,940	△1,695
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,214	△2,178
非支配株主に係る四半期包括利益	726	482

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、第7項に定めるグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しないことができる取扱いを適用しております。

（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※1. 財務制限条項

シンジケートローン

①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	32,128百万円	32,128百万円

※2. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
社債	5,000百万円	5,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りではない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定のものを含む）	25,000百万円	一百万円

※3. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※1. 助成金に係る預り金取崩益

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を助成金に係る預り金に計上していたものについて、確定した返還金額との差額を取崩したものと等であります。

※2. 事業整理損

当社の非連結子会社であるFLY HUB TRAVEL PTE. LTD. の事業縮小に伴い発生した債権放棄に係る費用であります。

※3. 事業整理損失引当金繰入額

当社の連結子会社であるHIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETIの事業縮小に伴い発生が見込まれる特別退職金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
減価償却費	8,166百万円	8,215百万円
のれんの償却額	278	266

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	193,216	16,862	17,908	227,988	9,348	237,337	0	237,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	973	323	13	1,309	1,302	2,612	△2,612	—
計	194,190	17,186	17,922	229,298	10,651	239,949	△2,611	237,337
セグメント利益 又は損失(△)	4,342	2,618	352	7,313	△85	7,228	△2,026	5,201

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業および不動産事業等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,026百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益又は 損失(△)	4,342	2,618	352	△85	7,228
減価償却費 及びのれん償却費	3,111	3,045	1,291	430	7,878
EBITDA(※)	7,453	5,664	1,643	345	15,107

(※) EBITDAは、セグメント利益又は損失(△)に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年11月1日 至 2025年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	218,292	18,448	18,888	255,629	10,694	266,324	0	266,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高	865	386	12	1,264	1,914	3,179	△3,179	—
計	219,158	18,835	18,901	256,894	12,608	269,503	△3,178	266,324
セグメント利益	4,731	2,977	619	8,328	189	8,518	△2,253	6,265

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業および不動産事業等であります。
2. セグメント利益の調整額△2,253百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位：百万円)

	旅行事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益	4,731	2,977	619	189	8,518
減価償却費 及びのれん償却費	3,021	3,034	1,286	428	7,770
EBITDA (※)	7,753	6,011	1,906	618	16,289

(※) EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月10日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田 敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 卓也

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年11月1日から2025年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。